

救急科専門医を目指すなら長崎で！！

専門医師確保対策資金貸与者募集 《救急科》

長崎県では、将来、救急科の専門医として活躍する研修医に研修資金を貸与します。

【救命救急センター：長崎大学病院・長崎医療センター・佐世保市立総合病院】

○貸与対象者 将来、救急科専門医として県内の救命救急センターに勤務しようとする初期・後期臨床研修医（県内で研修を受ける方に限ります。）
※H27年度新規募集 4名

○貸与内容 ○研修資金 月額15万円以内
○貸与利率 14.5%
○貸与期間 最大3年間

○履行すべき義務 専門研修修了後2年までに県内の救命救急センターに、貸与期間の1.5倍に相当する期間勤務すること。
【専門研修終了後、2年間は県内外の医療機関での勤務（研修）も可能です！！】

○返還免除 **研修終了後、履行すべき義務を終了した場合は、元金及び利息の返還を免除します。**

【勤務例1】後期研修時（3年間）に貸与を受けた場合

		← 3年 →			← 4年6月 →					
年次	1	2	1	2	3	1	2	3	4	5
ステージ	初期臨床研修		後期臨床研修			救命救急センター勤務				
			研修資金貸与			勤務義務期間				

お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 医療人材対策室 担当：中村

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

電話 095-895-2421（直通）

FAX 095-895-2573

E-mail s04045@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryo/isinoyousei/>